

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊藤見富法律事務所 弁護士 内田 光俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年8月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社Gunosy
証券コード	6047
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 新司
住所又は本店所在地	シンガポール共和国コーヴ・グローヴ (Cove Grove Singapore)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 伊藤見富法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No. 8
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年3月27日
訂正箇所	平成31年4月2日付で提出した変更報告書No. 8の記載事項の一部に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

**第2【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成31年3月27日に上記保有株式のうち800,000株を、株式会社三井住友銀行に担保として差し入れました。

(訂正後)

**第2【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・平成30年11月20日に上記保有株式のうち800,000株を、株式会社三井住友銀行に担保として差し入れました。
- ・平成31年3月27日に上記保有株式のうち800,000株を、株式会社三井住友銀行に担保として差し入れました。